

〔令和7年度〕学校生活のきまり

《応其小学校》

欠席・遅刻の場合は必ず、8時20分までに学校に連絡してください。

1 登下校

・通学路を登下校する。 ・安全のため、通学用帽子をかぶる。

※送迎の場合は、体育館用駐車場を使用する。

・東と西の通用門から出入りする。 ・登校後、忘れ物を取りに帰らない。

・始業時刻、8時20分までに登校する。

(7時30分に校門を開きます。安全のため、早すぎる登校をしないように。)

・下校時刻は、4時です。[校舎南側道路は交通量が多いので、通行しない。]

・より道をせずに、まっすぐ家に帰る。

・遊びに行く時は、一度家に帰ってから遊びに行く。

2 服装

(5月～9月)	(10月～4月)
・制服の半ズボン、スカート ・上衣は、学校生活にあった落ち着いたもの。 ※そでなしは着用しない。	・制服の上衣着用、半ズボン、スカート ※長ズボンは、保護者の判断のもと着用してもよい。
※スカートの肩ひもは、きちんとかける。フードつきの服は着ない。 ※スパッツ、レギンスを着用の場合は華美でないものとする。	

※前後2週間は移行期間とし、どちらでも構いません。

・名札をつける。(登下校時は裏返す。) ・校舎内では上ぐつにはきかえる。

・体育館では、体育館シューズにはきかえる。

3 課外活動

・廊下は静かに右側を歩く。 ・無断で他の教室や体育館に入らない。

・職員室に用のあるときは、帽子をぬぎ要件や目的を言ってから入る。

【校内で遊んではいけない場所】

・校舎南側の庭 ・玄関ホール ・体育館周辺 ・わたり廊下 ・体育倉庫のまわり
・職員駐車場 ・学童裏の森 ・東門付近 ・小運動場…ボールを使わない。

・プールの階段、フェンス ・児童玄関横スロープ

【雨の日の遊び】

・読書・トランプなど教室内で工夫して静かにすごそう。

※運動場が使えない場合は、玄関の表示を見て判断する。

4 その他

・成長期の体に害を与えるパーマメント、染髪はしない。

・学習に必要なのないものは身につけない。

(ピアス・ネックレス・ブレスレット・マニキュア・キーホルダー・ミサンガ・華美なカチューシャなど)

・学習に関係のないものは持ってこない。(お金・カード・シール・ねりけし・色紙など)

5 校外生活のきまり

1 子どもだけで校区外に出ない。

2 子どもだけでゲームセンターやコンビニ、カラオケ、飲食店に出入りしない。

3 大型スーパーや家電量販店などへ行くときは、家の人と一しょに行く。

4 火遊びは絶対にしない。

5 危険な場所で遊ばない。《線路付近・交通量の多いところ・川・池・水路・工事現場など》

6 年齢制限のある玩具で遊ばない。(エアガンの購入・使用は禁止)

7 帰宅時刻は、5時をめやすとする。

8 見知らぬ人についていかない。

危険を感じたら、近くの大人や「きしゅう君の家」に、大声で助けを求めよう。

9 自転車について…自分やまわりの人の命を守るため安全なのり方をしよう。

※左側通行で安全にのる。 ※ヘルメットを必ずかぶる。 ※二人乗りはしない。

※国道の通行は避けよう。 ※定期的に点検する。(ブレーキやライトなど)

10 携帯電話やスマートフォン等については、「橋本市子どもスマホ宣言」を参考に、ルールを決めて使うようにしよう。

11 公園などみんなが利用する場所はルールとマナーを守って使う。

12 子ども同士で物やお金を貸し借りしてはいけません。

あげたり、もらったり、買ってあげたり、買ってもらったりしてもいけません。